

重要事項説明書（教宗寺保育園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年 9 月 第 39 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人 教宗寺保育園
住所	長崎市矢上町41-8
電話番号	電話 095-838-3533 FAX 095-839-7700
代表者	理事長 小岱 利証

(2) 施設

名称	教宗寺保育園		
住所	長崎市矢上町41-8		
電話番号	電話 095-838-3533 FAX 095-839-7700		
施設長	園長 小岱 かおり		
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより2号・3号認定を受けた児童		
定員	2号認定 90人 3号認定 0歳児 15人、1・2歳児 55人		
開設年月日	昭和41年4月1日		
敷地	敷地全体	2,346,00 m ²	
	園庭	417,58 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート 2 階建木造 1 階建	
	延べ面積	589,73 m ²	
	保育室等	乳児室 0歳児	} 167,87 m ²
		ほふく室 1歳児	
		保育室 2歳児	} 259,79 m ²
3歳児			
4歳児			
5歳児			
遊戯室	106,132 m ²		
その他	便所、調理室、事務室		

2 保育理念及び保育目標、保育方針

○保育理念

仏教保育を通して子ども達の最善の利益を図り、養護と教育を一体として豊かな愛情の中で心身ともに健全な発達を支えていく。

○保育目標

- 1、健康で基本的な生活習慣、態度を育てる。
- 1、仏教保育(まことの保育)を通して、感謝のできる子どもを育てる。
- 1、自立と協調の態度及び道徳性の芽生えを培い、明るく思いやりのある子を育てる。
- 1、多様な体験を通じて、豊かな感性と創造性を育てる。
- 1、保護者との連携をとりながら、一人一人の子どもの成長を見守る。

○保育方針

- ・一人一人の子どもの欲求を受け止め情緒を安定させて、信頼関係の構築を図る。
- ・一人一人の子どもが自分の思いを言葉や表情で表現できるようにして、自我の育ちを積極的に受け止めていく。
- ・基礎的な運動能力を高めさせ、様々な動作や運動を経験することにより身体感覚を高めさせる。
- ・仲間とのつながりの中で決まりのあることを知らせ、守ることの大切さを気付かせる。
- ・自分の気持ちを抑えて我慢する心を養う。
- ・相手を思いやる気持ちを育てる。
- ・人の役に立つことに喜びを持たせる。
- ・行動の善悪、言葉の善悪を教えていく。
- ・周囲の自然に興味を持たせる。
- ・植物の育ちに関心を持たせ、成長をみんなで喜ぶ。

3 職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長	1	1		
保育士	33	15	18	
看護師	1	1		
調理員	4	1	3	(うち栄養士1名)
事務員	2	0	2	(うち用務員1名)

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
園長	勤務時間帯 8:30～17:30
保育士	勤務時間帯 A 7:00～16:00
	B 7:30～16:30
	C 7:45～16:45
	D 8:00～17:00
	E 8:30～17:30
	F 9:00～18:00
事務員	勤務時間帯 8:00～16:00

4 開所時間等

(1)開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 7時15分～19時15分

保育標準時間帯 7時15分～18時15分

保育短時間帯 8時45分～16時45分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を超えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2)休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日から1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1)特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

保育料の金額は、お子さんの「認定区分(2号又は3号)」「保護者の市町村民税額」を基に算定します。

原則、口座振替をお願いします。

(2)延長保育料(保育標準時間) 時間外保育料(保育短時間)

1時間毎 300円

30分毎 150円

(3)その他実費に係る利用者負担等

(1)に掲げる保育料のほか、次の掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・ 保険(スポーツ振興)
- ・ 行事に係る費用

随時、保育園長が指定しますので、保育園へ現金にてお支払いください。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)内科

医療機関名	はやし小児科医院
院長名	林 克敏
所在地	長崎市かき道1丁目33-12
電話番号	095-830-2380

(2) 歯科

医療機関名	たかかぜ歯科医院
院長名	高風 亜由美
所在地	長崎市矢上町47-8
電話番号	095-839-3332

8 緊急時の対応

お預かりしている児童にケガや病状急変等の緊急事態が発生した場合は、医療関係機関や保護者の緊急連絡先への連絡を行い対応します。緊急の場合は、直接当保育園の嘱託医やその他医療機関を受診することもあります。

9 要望・苦情に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	主任保育士 または 園長
	利用時間	8:30~17:30
	電話番号	095-838-3533
	FAX	095-839-7700
第三者委員	山本 俊二	電話番号090-8831-6663
	川久保 由美	〃 095-39-1801

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・ 自動火災報知機 有 ・ 屋外避難階段 有 ・ ガス漏れ報知機 有 ・ 防犯カメラ 有 ・ 非常警報装置 有
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上
緊急時避難場所	教宗寺

11 利用者に対する保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	240円(年額)

12 その他の留意事項

個人情報の取り扱いについて

保育園で知り得た情報は、子どもの保育に必要と思われる情報について利用させていただきます。家族以外の第三者に漏らしたり、提供することはありません。

【給食費徴収について】

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化に伴い、2号認定こどもに係る給食費を徴収します。

【使途および給食費（月額）】

給食費は、安全安心な食材（地産地消等）を調達し、郷土料理等を取り入れながら児童に必要な栄養量を確保した給食を提供するために使用します。

認定区分	昼食	間食（おやつ）	給食費（月額）
2号認定子ども	副食のみ （主食は家庭から持参）	午後の1回	5,000円

※ 恒常的に給食を必要としない日がある場合等の給食費は、減額することがあります。